



所 管	医療福祉部地域医療課		
担 当	安藤 由樹	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 276)

報 道 機 関 各 位

物価高騰による医療機関等への支援について

新型コロナウイルス感染症及び世界情勢等の影響による物価高騰の長期化が見込まれる中、医療機関等（病院・診療所（医科・歯科）・薬局）の負担軽減を図り、安定的な医療提供を担保するための支援事業費を12月補正予算に計上するので、お知らせします。

記

1. 支援内容

医療機関の施設に応じて、定額給付による支援金を交付する。

※対象医療機関 65 施設（直営医療機関除外）

- (1) 医科 (13) 300,000 円
- (2) 医科 (14) (診療・検査医療機関) 350,000 円
うち病床加算(3) 237 床 10,000 円
- (4) 歯科 (20) 300,000 円
- (5) 薬局 (18) 200,000 円

2. 支援方法 令和5年1月から3月の期間で、申請のあった事業者に対し、一度限り支払う。

3. 12月補正予算

歳入 20,900 千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）
歳出 20,900 千円（医療機関等物価高騰支援金給付事業 20,770 千円）
（医療機関等物価高騰支援金給付事業経費 130 千円）

※診療・検査医療機関 発熱患者等に対して新型コロナウイルス感染症等の診療・検査を行う医療機関